

学童クラブ利用承認申請についての注意

<申請にあたって>

- 学童クラブの利用を希望するときは必ずこの申請書を提出し、承認を受けてください。
- 学童クラブの利用につきましては、一時的ではなく継続したご利用をお願いしています。
- 4月の初日からの利用を希望するときは、次年度受付期間を必ず守ってください。
- 次年度も継続して利用を希望するときもこの申請が必要となります。
- 随時受付は利用承認の審査、学童クラブの受入状況などにより、希望される日から利用できないことがありますので、余裕をもって申込をしてください。なお、申請から承認までに2週間程度かかります。また、それ以上かかる場合もあります。
- 月の途中からの利用であってもその月の利用料がかかります。
- 書類の記入漏れ、必要書類の添付漏れがあるときは受付できません。

<申請書作成にあたって>

- この申請書は、対象児童につき1通ずつ作成してください。
- 別添「就労証明書」は、対象児童が複数いる場合でも、父母それぞれで1通ずつ作成し、申請書と同時に提出してください。また、必要な書類を添付してください。
- 別添「学童クラブ児童問診票」を提出してください。
- 利用料の減免を受けようとするときは、別添「学童クラブ利用料減免申請書」を提出してください。

<記入上の注意点について>

- 「学年」の欄は、次年度受付にあつては児童の新しい学年、随時受付にあつては児童の現在の学年を記入してください。
- 「在籍学校名」の欄には、児童の在籍している又は在籍予定の学校名を記入してください。
- 「保護者氏名」の欄は、児童の父母の氏名、ひとり親家庭は、父また母のいずれかの氏名を記入してください。
- 「本人以外の同居家族」の欄は、対象児童を除く同居の家族の名前、父・母などの続柄、年齢、会社員・パートなどの職業を記入してください。
- 「児童の心身健康状態」「児童の障がい等」の欄は、該当する項目に☑チェックをしてください。